

従業員

安全と健康への取り組み

すべての従業員の健康保持・増進と労働災害の防止を目指し、さまざまな施策を推進しています。

考え方・方針

カシオは、労働安全衛生法をはじめとする各種法律や就業規則に基づき、「従業員の健康保持・増進」と「労働災害の防止・再発防止」の実現を図るため、すべての従業員が安心して働ける職場環境づくりをグループ全体で推進しています。海外グループ会社においても、当該国の法規制を遵守して、同様に対策を行っています。

労働安全衛生活動

カシオは、「安全衛生委員会」を各地区に設置し、産業医・衛生管理者・労使双方の委員により、職場環境に応じた従業員の「心と身体の健康保持・労働安全確保」に向けた施策を推進しています。委員会活動などについても Web サイト上で従業員に公開しており、労働安全衛生に関する啓発活動にも取り組んでいます。

健康管理・健康増進への取り組み

カシオは、従業員の健康管理にとどまらず、健康増進を推進する事で各従業員のモチベーションを向上させ、生産性アップを目指しています。

定期健康診断でも法定項目の他、従業員の健康保持、習慣病予防のための項目を多数追加して推進しています。主要事業所に産業医を増員・配置し、定期健診後の保健指導など、きめ細やかな健康管理活動を展開しています。

また、生活習慣病予防に関しても、「運動」「食生活」に焦点をあてた取り組みを進めています。9月から11月にかけて「ウォーキングキャンペーン」を各地で実施し、平成21年度は3,516名が参加しました。このように、従業員の家族も含めて、運動による健康増進の機会を提供しています。

社員食堂においては、カロリー・栄養バランスを考慮した「ヘルシーメニュー」を随時提供すると同時に、健康応援フェア（ウェルネスフェア）を開催しています。また、各事業所の従業員・医療スタッフ・食堂運営各社様のメンバーが集まる「食堂会議」にて、各地区の状況や取り組みを報告・共有するなど、健康状態の傾向・改善すべき指針と照らし合わせたメニュー作りを実施しています。



ヘルシーメニュー

過重労働対策への取り組み

長時間労働による疲労の蓄積から派生する脳・心疾患などの健康障害を防止し、労働時間を適正にするため、カシオでは、80時間以上／月の時間外労働を行った社員全員に産業医との面談の実施を義務付け、健康状態の確認・助言・指導を行っています。これにより労働に起因する健康障害を未然に防ぐとともに、会社として労働時間の適正に取り組んでいます。

メンタルヘルス対策への取り組み

社員のメンタル面の健康をサポートするために、メンタルヘルスに関する研修体系の整備などを進めてきました。

カシオ計算機の全社員を対象とした「e-ラーニング研修」「セルフチェック診断」「組織別ストレス診断」や、管理職を対象とした「マネージャー向け研修」、「e-ラーニング研修」を開催し、「心の健康」への意識向上を図っています。

また、社内外でカウンセリングや相談ができるよう、社内にメンタル専門医、社外の相談窓口として「心と身体のホットライン」を導入しています。

2010年度からは、国内のグループ会社にも順次同様のサポート体制を整備し、社員がいきいきと働けるよう、支援していきます。

禁煙への取り組み

2003年から施行された健康増進法に基づき、全社全館での喫煙禁止を実施しています。禁煙にチャレンジする方を支援する目的で、カシオ健康保険組合では「禁煙にチャレンジ」のWebサイトにて情報提供を行っています。

新型インフルエンザへの対応

カシオでは2008年度より、新型インフルエンザ対策に取り組んでいます。2009年4月にメキシコで発生した新型インフルエンザ（H1N1）に関しては、海外への出入国に関する注意喚起、不要不急の出張自粛の徹底を行いました。その後、国内の新型インフルエンザ患者発生の政府発表を受けて、お客様・お取引先・従業員の安全確保のため、勤務上の注意事項、予防活動の対応を徹底し、消毒液・マスクを配布いたしました。

安全への取り組み

カシオは、「労働災害ゼロ」の実現に向けて、各職場で無事故・無災害を目指した安全活動を展開しています。

各事業所・グループ会社においても、消防訓練・防災訓練や普通救急救命講習などを実施し、緊急の事態に備えています。また、AEDなどの配備にも積極的に取り組んでいます。

■カシオ計算機の労働災害（過去5年間）

年度	労働災害度数率 ^{※1}		労働災害強度率 ^{※2}	
	カシオ	製造業	カシオ	製造業
2005年度 (H17.1～H17.12)	0.60	1.01	0.002	0.090
2006年度 (H18.1～H18.12)	1.11	1.02	0.027	0.110
2007年度 (H19.1～H19.12)	0.33	1.09	0.004	0.100
2008年度 (H20.1～H20.12)	0.51	1.12	0.005	0.100
2009年度 (H21.1～H21.12)	0.19	0.99	0.001	0.080

※1 100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

※2 1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

※ここでいう労働災害とは、労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた負傷または疾病（休業1日以上）および死亡をいう。